【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月20日
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目７番40号
【電話番号】	(052)661-5181
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 髙橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目７番40号
【電話番号】	(052)661-5181
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 髙橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

a．名称　　PT.ISEWAN INDONESIA

b．住所　　インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県

c．代表者の氏名　取締役社長 伊藤 正

d．資本金の額　　USD2,000万

e．事業の内容　商業、倉庫業

(2) 当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決　権に対する割合

a．当社の所有に係る議決権の数

異動前　―

異動後　2万個

b．総株主等の議決権に対する割合

異動前　―

異動後　100%

(3) 当該異動の理由およびその年月日

a．異動の理由

インドネシアは東南アジアの中で、経済発展・成長が著しく、多数の日系企業が進出しております。当社の今後の海外営業戦略の一環として、海外拠点を拡充し更なる顧客のニーズに応えていくため、インドネシアに新会社を設立することといたしました。

当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

b．異動の年月日

平成24年６月８日

以 上